

# 大橋川通信



2006.7  
第13号

刊行 /  
大橋川コミュニティセンター

## 第5回景観専門委員会・第4回大橋川周辺まちづくり検討委員会を開催



大橋川沿川の街並と背後の高山・和久羅山

「大橋川周辺まちづくり基本方針」策定に向けて  
理念や基本的な考え方を話し合おう

### 景観専門委員会を開催

第5回景観専門委員会を、6月27日(火)に松江テルサで開催しました。

これまでに検討してきた景観形成に係わるキーセンテンスを基に、大橋川全域と、上・中・下流の各区域毎の特徴的な要素を考慮し、「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)」を検討しました。

まちづくりにおける「松江らしさ」を意識した景観形成の方向性は見えてきたが、今後は大橋から新大橋にかけての北岸や、くにびき大橋下流の中州・中の島等、具体的にイメージ図を描く必要があるのではないかな等の意見が出ました。

検討結果をとりまとめ、「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)」について、7月5日(水)に開催した第4回大橋川周辺まちづくり検討委員会に報告しました。

### 大橋川周辺まちづくり検討委員会を開催

第4回大橋川周辺まちづくり検討委員会を、7月5日(水)に市町村振興センターで開催しました。

これまでに委員から出された191項目のまちづくりについての考え方や大橋川への想い、先例地視察

で感じたこと、景観専門委員会でも検討されたこと等を踏まえ、「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)」について検討しました。

基本方針は、大橋川周辺のまちづくりの理念と基本的な考え方を示したもので、「大橋川周辺まちづくり基本計画」の基礎となります。

今後、「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)」は、作業部会を経て、次回検討委員会にて検討する予定です。

### 次回委員会の開催予定

次回、大橋川周辺まちづくり検討委員会は、8月10日(木)13時30分より県民会館大会議室で開催する予定です。委員会は公開で行い、傍聴席も用意しています。

また、「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)」を示す段階では、市民意見交換会を予定しています。

委員会の傍聴や、意見交換会へ皆様の多数のご参加をお待ちしています。

### 過去の資料のお問い合わせ先

これまでの委員会資料や、大橋川通信をご希望の方は、大橋川コミュニティセンターへお問い合わせ下さい。

ホームページからもご覧頂けます。  
<http://www.nabele.nijp.com/sen>

大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)素案

まちづくりの基本的な考え方

八雲立つ出雲の国の水都、松江のまちづくりは、まちと人と水が一体であるという思いのもとで進められます。

まちづくりでは、出雲神話やたたら製鉄をはじめとする出雲文化を形成してきた斐伊川流域全域を視野に置くとともに、松江から望むことのできる大山、周囲の山並み、宍道湖の夕景を構成する要素など、松江らしさを醸し出すすべての景観要素に対して深く配慮します。

古代の神々の息づく自然・風土、松江藩時代の歴史・文化等を踏まえ、季節の移ろい、一日のうちの変化の美しさをこ

大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)素案の中から、一部抜粋したものです。

のまちに住む人々とここを訪れる人々がともに喜び、分かち合えるまちづくりをめざします。

水路と水田や湿(性)地がおりなす自然環境、多様な水辺、伝統的な街並みを含む景観、歴史・文化、そこで営まれる暮らしを地域にふさわしい形で保全・継承します。失われたものを再生し、また、新たな価値を創出します。

景観については、まちづくりに関わる制度面も含めて検討を進めます。

なお、ここでいう「景観」や「景」には、視覚的な経験だけではなく、五感全体で感じることでできる風景を含みます。

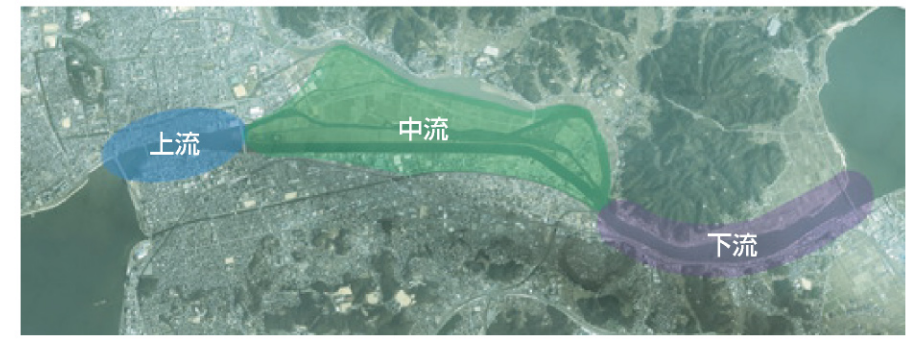
大橋川周辺まちづくりのための地域区分

大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。

上流部では、現在より水に親しめるような水辺を創出するまちづくりを「親水の景づくり」、中流部は、水郷としての水路と水田や湿(性)地がおりなす自然環境と水景観を人とさまざまな生物が享受できるような整備を「遊水の景づくり」、下流部では、地域に伝えられるさまざまな歴史文化と自然環境を後世に伝えてゆく整備を「敬水の景づくり」と位置づけます。

3つの地域のそれぞれについて、景観と環境の保全・向上のための諸条件を明らかにし、これを踏まえたまちづくりと、それと一体になった河岸の整備を目指します。

上流部、中流部、下流部の3つの地域のそれぞれについて、地域に積み重なった歴史的な遺産を未来に受け継ぎます。保全すべきものについては、その考え方を明確に示し、それぞれの特徴に応じた適切な方法を用います。



親水の景づくり

【上流】

松江の魅力である生活空間と水辺空間の一体性・近接性を活かしながら、洪水の大きなリスクをなくすよう、創意工夫します。

松江に住む人々と訪れる人びとが水に触れ、またお互いに交流することによって、より魅力的な松江になるような風情や静かなたたずまいのあるまちを創出します。

とくに、松江大橋等の橋梁、水辺の護岸等については、大橋川の現在の風情を大切にします。

遊水の景づくり

【中流】

水路と水田や湿(性)地がおりなす自然環境を保全し、また、環境学習の場としてなど、その活用を図ります。活用法については、さまざまな意見を踏まえて、最善の方法を検討します。

なお、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮し、景観と自然環境を損なうことのないような河岸とします。

敬水の景づくり

【下流】

古代から続く歴史・文化の体験の場として位置づけ、この地域にふさわしい景観や川沿いの自然環境を保全・創出します。

整備の影響を受ける地域社会の維持・活性化に最大限の努力を払います。



※社寺については出雲の国「社寺縁座の会」20社寺及び大橋川周辺の主な神社を記載

委員会の概要



委員会の様子

第4回大橋川周辺まちづくり検討委員会では、これまでに出された191項目のまちづくりに対する想いや意見に対して、行政や河川管理者のコメントを入れ作成した意見集や、景観専門委員会から報告を受けた「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)」を踏まえ、作業部会が作成した「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)素案」について検討しました。

委員会では、基本方針を誰が提案して誰が決定するのかという主体を明確にすべきだといった意見や、

景観と環境については「配慮」ではなく「維持」と強調した表現にして欲しいといった意見、百年に一度の計画をどう活用するかといった視点で具体的に織り込んでいかなければならない等の意見が出ました。

また、商業活動の活発化や観光客の皆さんに喜んで頂けるような「人々のにぎわいを創出していく」という点と、松江らしさの象徴でもある静かさとのバランスを考えなければならぬという意見も出ました。



基本方針作成の流れ

基本方針策定に向けて関係者の意見を反映しながら進めてきました。今後は、市民意見交換会を行い皆様の意見を反映していきます。



**これからの流れ**

委員会案を基に市民の皆様のご意見を聞きながら進めていきます

- 基本方針(委員会案)を行政・河川管理者へ提言
- 検討委員会・作業部会を適宜開催し基本方針(委員会案)を決定
- 地元・団体への説明・意見聴取や市民意見交換会の開催

# 景観専門委員会で「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)」を検討しました

大橋川周辺まちづくり検討委員会の中に、景観に関する事項について専門的・技術的な助言を頂く委員会として景観専門委員会を設置し、検討しています。第4回大橋川周辺まちづくり検討委員会に報告した「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)」について、概要をご紹介します。

## 全 域



大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う



宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う



川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う



歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う

※写真は、「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)」の内容をイメージしたものです。

## 上 流 部



ラフカディオ・ハーンの愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う



国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う

※視点場：見る場所



大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う



水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う

## 中 流 部



川や水路、湿地(湿性地)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う

人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)に配慮した景観形成を行う

嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する

## 下 流 部



古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う

人々の生活と川との関わり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う

大橋川周辺まちづくりに関するご質問・ご意見をお寄せ下さい

## 大橋川コミュニティセンター

【開館日】年中無休(年末年始除く) 【開館時間】9:30~16:00 【駐車場】5台程度  
〒690-0841 松江市向島町134-1

TEL(0852)28-3621・3622 FAX(0852)28-3623

E-mail:comisen@mable.ne.jp

ホームページ: <http://www.mable.ne.jp/~comisen>

\*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が一体となって管理・運営をしています。

